



最低賃金改定と答申状況

毎年10月に改定される最低賃金額ですが、全ての都道府県で最低賃金額が決定しました。今回は、改定後の最低賃金一覧とその動向を紹介します。



都道府県名	H23年度 最低賃金額	H22年 度額	差額	都道府県名	H23年度 最低賃金額	H22年 度額	差額	都道府県名	H23年度 最低賃金額	H22年 度額	差額
北海道	705	691	14	富山	692	691	1	島根	646	642	4
青森	647	645	2	石川	687	686	1	岡山	685	683	2
岩手	645	644	1	福井	684	683	1	広島	710	704	6
宮城	675	674	1	山梨	690	689	1	山口	684	681	3
秋田	647	645	2	長野	694	693	1	徳島	647	645	2
山形	647	645	2	岐阜	707	706	1	香川	667	664	3
福島	658	657	1	静岡	728	725	3	愛媛	647	644	3
茨城	692	690	2	愛知	750	745	5	高知	645	642	3
栃木	700	697	3	三重	717	714	3	福岡	695	692	3
群馬	690	688	2	滋賀	709	706	3	佐賀	646	642	4
埼玉	759	750	9	京都	751	749	2	長崎	646	642	4
千葉	748	744	4	大阪	786	779	7	熊本	647	643	4
東京	837	821	16	兵庫	739	734	5	大分	647	643	4
神奈川	836	818	18	奈良	693	691	2	宮崎	646	642	4
新潟	683	681	2	和歌山	685	684	1	鹿児島	647	642	5
				鳥取	646	642	4	沖縄	645	642	3
								全国加重 平均	737	730	7

資料出所:

厚生労働省「地域別最低賃金の全国一覧」

・昨年は、全都道府県で10円～30円の引き上げがあったが、今年では1円～18円と大幅に上げ幅が縮小した。

お知らせ

企業のための介護制度の勉強会

介護支援制度の策定を検討する際に必要な基礎知識を3回にわたりトータルで学習します。

第1回 『介護関係の制度や法律を知る』

平成23年10月5日(水) 15:00～17:00

第2回 『従業員が親のために知っておきたい介護保険制度』

平成23年10月12日(水) 15:00～17:00

第3回 『企業の介護支援制度』

平成23年10月19日(水) 15:00～17:30

ご興味のある回のみのご参加も承ります。

詳細はこちら: <http://kigyo-to-kaigo.com/archives/5740863.html>



重要!!!

社会保険料、定時決定による標準報酬月額変更

10月給与から反映になります。 ~ 給与ソフト等の設定変更は大丈夫ですか? ~

詳細は [こちら](#) をチェック! (あおぞら法改正ブログ)

http://blog.livedoor.jp/sr_aozora-hokaisei/archives/51285322.html

その他の詳細やご不明な点は弊所担当までお問い合わせください。TEL . 03-3526-4277